

平成 23 年 10 月吉日

重 要 ご 連 絡

会員各位

東京都中古自動車販売商工組合
流通委員会

オークション規約一部改訂について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、**平成 23 年 11 月 7 日(月)**より、勝手ながらオークション規約を一部改訂させていただきます。
何卒ご理解の上、ご了解いただきますようお願い申し上げます。

敬具

☆離島自賠責保険の取り扱いについて

	新 規 約
出品票に記載有	出品票に自賠責保険 離島 と記載があれば、そのまま取り扱うこととする。
出品票に記載無	出品票に自賠責保険 離島 と記載が無い場合は、差額は出品店負担とする。 但し、受付期間は「事務局より書類発送後 10 日間」とします。

☆非課税車輛の対応について

非課税車輛の消費税は出品時に課税・非課税の判断が出来ない為、消費税を計上して計算書を発行しております。但し、出品店より非課税の申告があれば計上は致しません。落札後に非課税車輛と判明した場合の落札店の申告期間は「事務局より書類発送後 10 日間」とし再精算処理をさせていただきます。尚、非課税車輛の判断はメーカーお客様相談室にて確認の上、消費税を返還させていただきます。

以上